

第 6 4 号議案

町道路線の認定について

次のように町道路線を認定する。

令和 8 年 6 月 5 日提出

新宮町長 桐 島 光 昭

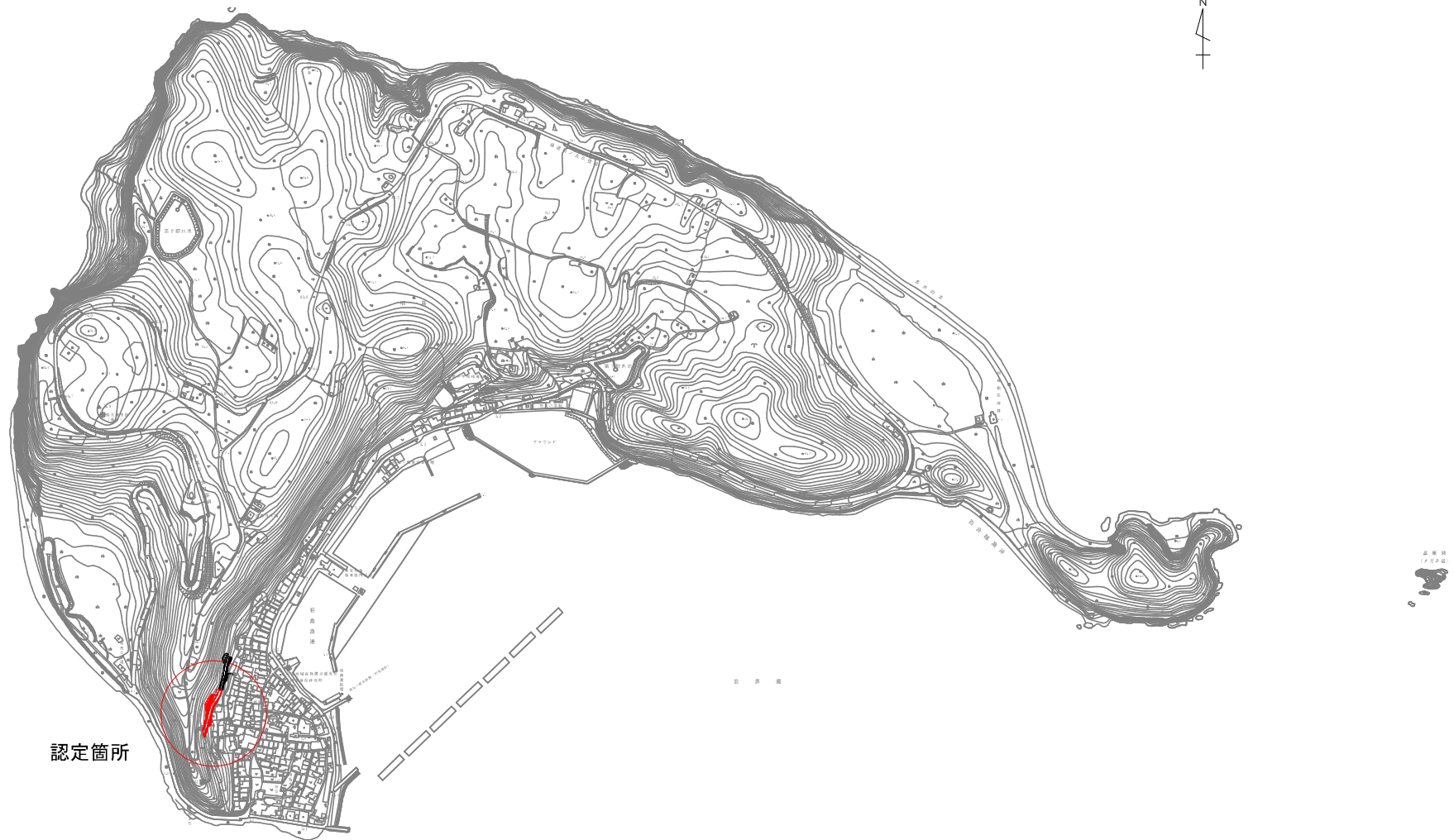
記

路線番号	路線名	起点／終点	種別
6 8 8	あいのしまじゅんかん し せん 相島循環支線	新宮町大字相島字久保 1 2 6 7 番 6 地先	その他
		新宮町大字相島字家ノ上 1 4 5 7 番 2 地先	

理 由

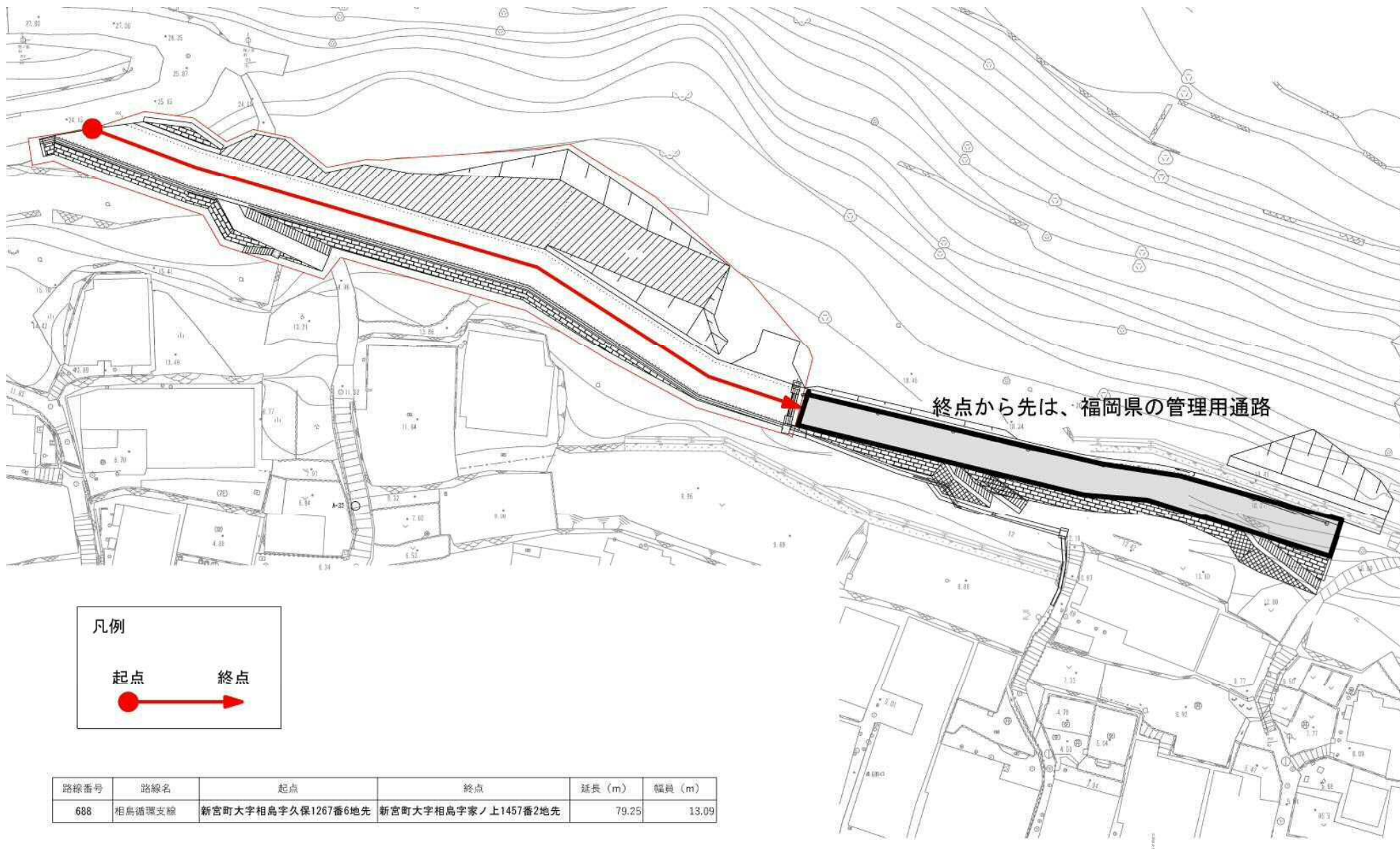
福岡県の急傾斜地崩壊対策事業（相島地区）の施行に伴い、工事施工に要した道路を、町道として整備されたことにより認定を行うもので、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、町議会の議決を求めるものである。

位置図



路線図

参考資料 2



凡例

起点 終点

路線番号	路線名	起点	終点	延長 (m)	幅員 (m)
688	相島循環支線	新宮町大字相島字久保1267番6地先	新宮町大字相島字家ノ上1457番2地先	79.25	13.09